

2018 年 2 月 6 日

株式会社ネクソン

より多くの従業員が働きやすい環境づくりに向けて

子どもが小学校を卒業するまで「育児短時間勤務」が可能になりました！

ネクソンは、このたび就業規則および育児休業規定を改定し、育児短時間勤務の対象者となる従業員の範囲を、「小学校を卒業するまでの子と同居し養育する従業員」まで拡大しました。従来の規程の対象範囲は「小学校就学の始期に達するまでの子と同居し養育する従業員」でしたが、より多くの従業員が働きやすい環境づくりを目指し、このたびの改定となりました。

【改定内容の概要】

育児短時間勤務の対象者となる従業員の範囲(注)

改定前

小学校就学の始期に達するまでの子
と同居し養育する従業員



改定後

小学校を**卒業するまでの子**
と同居し養育する従業員

【制度改定の背景】

改定前基準の育児短時間勤務制度については、これまで男性を含む多くの従業員の利用実績があります。一方で、お子さまの年齢が上がってきており、小学校就学という大きな節目を前に、不安を抱える従業員も少なくありませんでした。ネクソンは、従業員の「働きやすさ」を大切にしており、会社の成長や社会の発展に応じて、既存の制度の在り方を再検討することも必要であると考えています。このたびの制度改定を受けて、従業員からは「現在子どもが保育園に通っているが、小学校就学を控えて、仕事と育児の両立について悩んでいたのが、嬉しい」といった声が寄せられています。

ネクソンは今後も、育児と仕事の両立を目指す方々をふくめ、すべての従業員が働きやすい環境の整備を推進し、従業員とともに、より多くのプレイヤーの皆さまに長期にわたって楽しんでいただけるゲームタイトルの配信および運営を、引き続き目指してまいります。

(注) 契約、労使協定の条件等により、本制度の適用を受けることができない場合があります。

本リリースに関する報道機関からのお問い合わせ

株式会社ネクソン企業広報チーム TEL: 03-6629-5324 Email: CorporatePR.Team@nexon.co.jp